

平成29年 第1回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	平成29年 第1回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	平成29年1月24日 午前10時00分～10時25分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (12名)	1 番	平 間 初 美	2 番	只 野 透
	3 番	大 坪 正 明	4 番	古 川 勝 義
	5 番	長 田 智 之	6 番	本 山 久 和
			8 番	鈴 木 義 満
	9 番	上 村 昌 規		
	11 番	沢 尻 健	12 番	谷 本 憲 一
	13 番	大 谷 誠 一	14 番	川 崎 章 道
5 欠席委員 (2名)	7 番	浦 島 規 生	10 番	谷 口 学
6 議事日程				
日程第1	総会会期の決定について			
日程第2	議事録署名委員の指名について			
日程第3	諸般の報告について			
日程第4	報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について		
日程第5	報告第2号	農地の賃貸借情報の提供について		
日程第6	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)		
日程第7	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について (使用貸借)		
日程第8	議案第3号	農用地利用集積計画(案)について (平成29年1月27日公告予定分)		
7 事 務 局	事務局長 東 本 浩 昭			
	係 長 得 能 理 主任 石 橋 明 奈			

- 事務局長 ただいまから、平成29年、第1回、美瑛町農業委員会総会を開会いたします。
 本日の会議には、浦島委員、谷口委員から欠席の届け出が提出されております。
 よって、本日の出席委員は12名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。
- 事務局長 これより町民憲章の朗唱を行います。
 ご起立願います。
 美瑛町町民憲章、私たちは、美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。
 一つ、心も体も健やかに、立派に務めをはたしましょう。
 一つ、互いにむつみ話し合い、楽しい家庭をつくりましょう。
 一つ、決まりを守り助け合い、明るい社会をつくりましょう。
 一つ、自然を愛し文化を高め、豊かな郷土をつくりましょう。
- 事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。
- 川崎会長 みなさんおはようございます。
 平成29年の第1回の農業委員会の総会にご出席を賜りありがとうございます。
 先ほどちょっと話してましたけども、年前、年暮れから大変穏やかな日が続いています。ここ何日かは寒波が来て寒い状況ですけども、平年に比べて雪も少なくですね、過ごしやすいつていう表現がいいかどうかは別といたしまして、穏やかな年明けを過ごしてるんでないかなと思います。どうかこうした状況が一年続けばいいなと思っております。
 気候については順調なんですけども、世界の流れを見ますと、こないだ就任しましたアメリカのトランプ大統領がですね、何を思っているのか、アメリカファーストという言葉で保護貿易に突っ走るといような状況の中で日本のTPPも頓挫すると、それに代わりまして、ヨーロッパとのEPAあるいはアメリカとのFTAと、TPPが終われば少し安心できるかなと思いましたが、何かそれ以上に厳しい対応を迫られるんでないかなと、そんなことを思うと我々農業者は大変不安を感じるところでございます。
 委員の皆さんには、特に後継者もそれぞれおられるということで、長い将来安心してできる農業を1日も早く国として確立してほしいなと思いますし、今回始まりました通常国会でもですね、ぜひ与野党問わず、農業問題に真剣に取り組んでいただければと、そんなふうに思っているところでございます。
 1月ですから案件も少ないわけでございます。そして明日からですね、4名の委員が農業者年金協議会の講習会に参加していただけるということでございますので、どうか勉強してきて

町HP公開用

ですね農業者年金についてご理解をいただければと、そんなふうに思うところでございます。

今日は谷口委員そして浦島委員が欠席と、ちょっと寂しい委員会になりますけども、最後まで、活発なご意見、ご討議をいただければと思うところでございます。

本日はどうかよろしく願いいたします。

○事務局長 それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は会長にお願いいたします。

○議 長 これより、会議を開きます。

○議 長 本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。

○議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。
本総会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。
ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。
本日の総会の会期は本日1日限りに決定いたしました。

○議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、
5番、長田委員、12番、谷本委員を指名いたします。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。
事務局から報告をお願いします。

○事務局長 諸般の報告をいたします。
別紙配布資料のとおりです。

【諸般の報告読み上げ】

以上です。

○議 長 これで、諸般の報告を終わります。

○議 長 日程第4、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による
通知について。
事務局から報告をお願いします。

○事務局 報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。

町HP公開用

農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった、貸主、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、ほか〇〇件について、同法第18条第6項のただし書きの規定に該当するので報告するものです。

【報告第1号読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

○議 長 日程第5、報告第2号、農地の賃貸借情報の提供について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 報告第2号、農地の賃貸借情報の提供について。
農地法第52条による平成28年1月から12月における農地の賃貸借情報の提供について、次のとおり報告します。
田37件、平均額5427円、最高額1万1942円、最低額2318円、畑37件、平均額3265円。最高額7340円、最低額1700円でした。
平成21年度までは、農地法において標準小作料を定めることとされており、本会でも設定しておりましたが、平成21年度農地法改正により標準小作料制度は廃止され、新たに農地の賃貸借情報を公表することとなっております。
なお、本情報は農用地利用集積計画から作成しており、農地法第3条による賃貸借は資料として用いておりません。その理由としては、農地法第3条は相対の取引のため小作料が安価に設定されることが多いためです。
以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの報告第2号について、発言のある方は挙手願います。

どうですか何かありませんか。

長田委員、田んぼが平均額がずっとこれ下降気味なんですけれども、田んぼの事あんまりわかんないんだけど、実際どうなの。

○長田委員 23年度から見ますと、若干の最高額の上下動はしてるんですけれども、昨今農地流動化がなかなか進まない中で賃貸借を

町HP公開用

高くすることもできなく、また安くすると農地価格との見合いでなかなか現状これ以上の小作料の価格は作り手さんに負担がかかるということで、この価格の中で動いている部分は正常ではなかろうかなっていうふうに思います。

○議 長 どうですかこれもう今年の28年の賃貸借情報ですから、もう既にこういう状況でしたってということでの報告にしかならないんですけども。

よろしいですか。

【はいの声】

○議 長 それでは、以上で報告第2号を終わります。

○議 長 日程第6、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転の件を議題とします。
議案第1号、番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。
農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人、〇〇〇〇、譲受人、〇〇〇〇、ほか1件の許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第1号読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります〇〇〇〇から補足説明をお願いいたします。

〇〇〇〇〇 今事務局からの説明のとおりであります。〇〇さんは以前〇〇に住んでおりました〇〇さんの相続人の方でございます。今回農地の処分をしたいということであります。それで隣接していましたが〇〇さんがその隣接地に畑を持ってるんですけども、〇〇さんが買い受けたいということでございますのでこのようなことになっております。
皆様のご審議よろしくをお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより議案第1号、番号1番について質疑に入ります。
発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。
- 議 長 議案第1号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号2番読み上げ】

以上で説明終わります。

- 議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります○○○
○から補足説明をお願いいたします。

- 事務局の説明のとおりでございます。以前にも取引のあった
○○さんの土地の分が最後付帯して残っているということで、
○○さんにしても条件ともに何ら問題がありませんので、皆さん
のご審議をよろしくお願いいたします。

- 議 長 ありがとうございます。

- 議 長 これより、番号2番について質疑に入ります。
発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。
- 議 長 議案第1号、番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

町HP公開用

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第7、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、使用貸借の件を議題とします。
議案第2号について事務局から説明をお願いします。

- 事務局 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について。
農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定申請のあった、貸主、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇の許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第2号読み上げ】

以上で説明を終わります。

- 議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります〇〇〇〇から補足説明をお願いいたします。

- 〇〇〇〇〇 今事務局から説明があったとおりでございますけども、賃貸を受けます息子さんのほうですけども、地域としましても見本となるような農業経営をしております。これからも伸び盛りの若者だと思いますし何ら問題なく考えておりますので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

- 議 長 ありがとうございます。

- 議 長 これより議案第2号について質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

- 議 長 それでは採決いたします。

- 議 長 議案第2号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議 長 日程第8、議案第3号、農用地利用集積計画、案について、平成29年1月27日公告予定分の件を議題とします。

町HP公開用

- 議 長 議案第3号、番号1番につきましては、〇〇番、〇〇〇〇が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により〇〇〇〇の退席をお願いいたします。

【〇〇委員退席】

- 議 長 番号1番について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 議案第3号、農用地利用集積計画（案）について、平成29年、第1回、平成29年1月27日公告予定分です。

公益財団法人北海道農業公社、ほか14件から、利用権の設定等、所有権の移転4件、賃貸11件について申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）について審議をお願いいたします。

【議案第3号番号1番読み上げ】

以上で説明を終わります。

- 議 長 番号1番について質疑に入ります。
発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

- 議 長 それでは採決いたします。

- 議 長 議案第3号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議 長 〇〇〇〇の入場を認めます。

【〇〇〇〇入場】

- 議 長 〇〇委員にお知らせいたします。
本件は原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。

町HP公開用

○議 長 続いて、番号2番については、〇〇番、〇〇〇〇が直接の利害関係にある案件と認められますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、〇〇〇〇の退席をお願いいたします。

【〇〇委員退席】

○議 長 番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 **【議案第3号番号2番読み上げ】**

以上で説明を終わります。

○議 長 番号2番について、質疑に入ります。
発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。

○議 長 議案第3号、番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 〇〇〇〇の入場を認めます。

【〇〇〇〇入場】

○議 長 〇〇委員にお知らせいたします。
本件は原案どおり決定されましたことをお知らせいたします。

○議 長 議案第3号、番号3番から15番については、一括して審議いたしますので事務局の説明をお願いします。

○事務局 **【議案第3号番号3番から15番読み上げ】**

以上、設定を受ける者15件、13名、1法人。設定をするもの15件、5名、1法人。田17筆、7万8145平米。畑

町HP公開用

23室、47万4873平米。計40筆、55万3018平米です。

以上で説明を終わります。

○議 長 これより、議案第3号、番号3番から15番について、質疑に入ります。
発言のある方は挙手願います。

○議 長 どうですか、改善組合経由で出ている案件ですから、大きな問題もないと思いますけど。今回、公社からの賃貸借、新規就農者も含めまして、相当数案件出てますけれども。

○議 長 議案第3号、番号3番から15番について、何かご質問ありませんか。

【なしの声】

○議 長 それでは質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。

○議 長 議案第3号、番号3番から15番について、原案どおり決定することに、

○議 長 賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は、原案どおり決定されました。

○議 長 以上で本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。
以上をもちまして、平成29年、第1回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

平成29年 2月 日

美瑛町農業委員会長（川崎章道）

川 崎 章 道 ⑩

美瑛町農業委員（長田智之）

長 田 智 之 ⑩

美瑛町農業委員（谷本憲一）

谷 本 憲 一 ⑩